



新しき令和の時代初のお正月、あけましておめでとうございます。皆さまにとって素晴らしい年となることをお祈りいたします。私は、鎌倉市議会議員として4期目も最後の年を迎え、より住み良い鎌倉とすべく、全力を上げる所存です。良い年への願いを込めて、祝いの絵を描きました(2020.1.1)。

# 前川あやこ

無所属 鎌倉市議会議員

2005年初当選 4期目 鎌倉みらい

議会運営委員会副委員長

教育・こどもみらい常任委員会副委員長

政策法務研究会メンバー

レポート

No.63

2020,1発行

## 2019年12月議会からのご報告

- 1 台風に学び、災害への備えを考える
- 2 荒廃する山林と市の緑管理組織
- 3 停電、避難所。災害当日の支援は
- 4 市民からの情報、市民への発信

討議資料

## ブログ「いやさか通信」から

### 第16回 鎌倉銭湯寄席



鎌倉市公衆浴場業生活衛生同業組合主催。芸術館での開催はこれが最後。来年からは市内5軒の銭湯で行われます(11/27)。

### 優良農業漁業者表彰会



宝石のように並ぶ農産物、豊かな海ならではの海産物。毎年鎌倉に住む幸せが感じられ、本当にありがたいことです(11/24)。

### 鎌倉市技能者表彰式



大工、造園、鳶などの技術を持つ方々がいればこそ、私達の暮らしも支えられます。青年技能者が増えることを願います(11/23)。

### 浄明寺町内会防災ツアー



子ども達も参加した町内のツアー、横浜市民防災センターへ。積極的に体験に取り組み子ども達を頼もしく感じました(11/9)。

### 全国市議会議長研究会



14回目を迎え高知開催。初日の基調講演と討論会、2日目は大規模災害が想定される高知の対策事例を視察しました(10/30~31)。

### 大阪府茨木市へ教育視察



教育こどもみらい常任委員会視察。同市は学力低位層の子ども達の学力アップに努めており、参考になることが多々ありました(10/10)。

前川あやこのホームページからブログ「いやさか通信」をご覧ください。  
<http://www.maekawa-ayako.net>

## 共育のまち、鎌倉をつくろう

【発行】前川あやこ 【住所】〒248-0003 鎌倉市浄明寺2-10-8  
【E-mail】info@maekawa-ayako.net

## 台風に学び、災害への備えを考える

遠くから見て美しいと思う緑と、近い距離で共に暮らす緑とは大きく違う！ 緑を守るということとは、緑を伐採しないということではない。適宜な刈り込みと伐採によって良好な緑が守られる。

私は長い間、このことを訴え続けてきました。その結果、市内全域を6地域に分けて、6年に1回民間の土地の木を伐採するという「樹林管理事業」の内容を、3年に1回にできました。また市役所内で緑に係わる課を横連携で結び、倒木や崩落の危険がありそうな場所を点検し情報を共有、対策を考える委員会「危険斜面及び危険木に関する調整会議」を設置することができました。

しかし、今回の台風被害を見ると、このようなことだけでは被害を避けることはできない、と感じます。今回の被害は鎌倉市にとって決して小さいものではありませんでしたが、大きなけがをされた市民、あるいは死者が出ることはなく大変幸いでした。が、それはたまたまそうであっただけで、今後大きな被害を想定し、備えなければならない時代になったと強く感じています。

このため、私の12月議会での一般質問は災害に備えることに絞りました。

- 1 緑を管理する市の機構の問題。台風被害は崖地の崩落、倒木、あるいは河川の氾濫など様々。関係する部課が現在の機構のまま対応しては間に合いません。防災、減災の機構に変えましょう。
- 2 避難所の装備、対応。あるいは地域の互助体制をどのように高めていくか。
- 3 現在進行中の災害について、市民からの情報への対応。あるいは停電なども含めて、どのように伝えるか。さらに災害教育をどのように行い対応力を高めていくか。情報の問題です。

## 荒廃する山林と市の緑管理組織

### ◆緑の保護から管理へ、発想の転換を

鎌倉市の緑に対する組織は、約50年前、都市開発などから緑の環境を守るためにつくられてきました。環境保護という意味で大きな役割を果たしてきましたし、現在も必要な考え方です。しかし最近のように樹木が育ち、緑が災害の元となるように変化してくると、緑を管理するという組織につくり変えていく必要があります。

### ◆民有地の緑地管理に対する支援制度

今、山林は利益を生みません。持っているだけで負債になり、管理のためにお金をかけたいという民間の所有者はいません。現在、古都法などの特別な場合を除いて、県や市も山林の寄附は受け付けません。また急傾斜地の防災工事に対する補助金は工事費の1/2、250万円まで、伐採工事に対する補助金は1/2、60万円までです。所有者が住民の安全を図ることは当然の義務ですが、これでは緑が荒れ、災害につながることは目に見えています。

### ◆災害が起きる前の手立てを

樹木の伐採処理などの窓口は「公園課」。市民にとって分かりづらいところですが、市には「みどり課」があり、造園・土木を学んでいる職員が配置されています。「みどり課」が実働部隊を持ち、日頃の緑のパトロールを行い、危険な木が



民地にあれば土地の所有者に知らせ、公的な土地にあるものなら早目に対策を行う課となるべきです。災害が起きてしまったからの手立てでしかないという実情を、起きる前に防災・減災につなげる組織づくりに変えましょう。

## 停電、避難所の開設。災害当日の支援は

### ◆市内各所に発電機の備えを

台風15・19号では市内各所に停電が発生。中には3日間停電が続いた地区もありました。まず起こるのは携帯電話の電池切れ。災害時携帯は命綱です。次は冷蔵庫。台風で備えて買い込んだ食品が腐っていきます。

このとき頼りになるのが発電機。市には避難所である市立小中学校、消防署、その他で55台を備蓄しています。この他、助かるのが各町内会が備蓄している発電機で、ご近所のためお互いに融通し合うなど、今回も大変力になりました。各町内会で活用できるよう備え、取り扱いに慣れておく必要があります。

### ◆弱者、ペット、長期化に耐える避難所を

台風15号では83名、19号では1,374名が避難所を利用。休憩施設を106名が利用。この他、神社などご好意で開放された施設もありました。今後は町内会館や寺社など利用可能な場所を増やし、帰宅できない観光客への対応も必要です。

また障がいを持つ方、妊婦など特別な配慮が必要な方への別室の確保やテント等の装備。さらにはペットの扱い(今回は22匹の避難があったが、トラブルはなし)など、長期化に備えた準備が課題です。

### 水害や浸水に備え河川や側溝の清掃・整備を

今回の台風では、川の土砂崩れや樹木によって溢水。川と道路の境も分からず、車は勿論、人も通行できなくなり、閉じ込められた地区が発生した。自然護岸の法面が経年劣化で崩壊するもの。市も措置の必要性を認識しており、優先順位を決めて取り組むとのこと。

最近河川の草刈りも行われているが、カーブ部分の浚渫も必要だ。また側溝のつまりによる道路の冠水も同様の問題。市が管理する道路は600キロもある。側溝の土は汚泥にあたり、廃棄物処理の手続きがいるため簡単には捨てられないなど困難は多いが、要望のあった所を順次おこなっている。

## 市民からの情報、市民への発信

### ◆対応が遅い、というご意見も

刻々と被害が広がる中、市のコールセンターには市民からの情報が次々と寄せられます。職員総出で対応しますが、対応が遅い、現地に来ない等の意見が寄せられています。これは市が災害の全貌をつかめず、対応職員が優先順位が分からず、質問に即座に答えられないことが大きな原因。

災害通報に対して、電話対応と同時にデータ化し、災害対策本部で集中管理し、今、何処で、何が起きているか、全体のデータを見ながらの応答が必要です。そのシステムを早急につくるべきです。地震や津波となれば、さらに情報も集中するでしょう。

### ◆防災安全情報メールの周知を

私たちはテレビ以外にも自分の町の台風状況を知る必要があります。防災無線、消防車の広報、町内会長へのホットラインなど様々ありますが、有効なのが防災安全情報メール。今回「停電情報」を細かく提供しました。12月現在で約3万人が登録していますが、さらに普及を促すべきです。「消防テレホンサービス」、防災無線を聞くことができる0120-24-0467などもあり、情報を取りに行く姿勢も大切です。

### ◆身を守り、互助のための防災教育

小中学生への防災教育は主に地震についてでしたが、風水害への教育も必要。何が起これるか、どんな被害があり、どう対応するのか。授業だけでなく出前講座や地域の防災訓練への参加など、機会をとらえて教えていきたいと思います。迅速な避難行動、共同生活を送ることになる避難所のルールやマナーなど、大切な教育です。むろん大人も同様で、今回私は、接点のなかったご近所が、声を掛け合い、励まし合い、助け合う姿に力づけられました。